衆議院法制局事務分掌規程の一部を改正する規程

衆議院法制局事務分掌規程の一部を改正する規程は、四月九日次のとおり決定された。

衆議院法制局事務分掌規程の一部を改正する規程

衆議院法制局事務分掌規程（昭和二十三年七月九日制定）の一部を次のように改正する。

第十四条に次の一号を加える。

四　他の部の所掌に属する法制に関する事務に係る支援に関する事務

第十五条第一項中「及び審査第二課」を「、審査第二課及び法案支援課」に改め、同条に次の一項を加える。

法案支援課においては、前条第四号に掲げる事務をつかさどる。

附　則

この規程は、令和八年四月九日から施行する。

辞令

（法案審査部審査第一課長法案審査部審査第二課長兼務）衆議院法制局参事　牛山　敦

法案審査部法案支援課長兼務を命ずる（法案審査部審査第一課調整主幹）同　井上　和輝

法案審査部法案支援課調整主幹を命ずる（法案審査部審査第一課調整主幹兼務を命ずる（以上四月九日）

参議院

通知書受領

四月九日衆議院から、同院は政治資金適正化委員会委員を左記のとおり指名した旨の通知書を受領した。

記

政治資金適正化委員会委員

野々上　尚
秋山修一郎
片山　泰宏
大泉　淳一
森田　祐司

また、同日衆議院議長から、国会は政治資金適正化委員会委員を左記のとおり指名したことを内閣に通知した旨の通知書を受領した。

記

政治資金適正化委員会委員

野々上　尚
秋山修一郎
片山　泰宏
大泉　淳一
森田　祐司

人事異動

内閣

（内閣府大臣官房）内閣府事務官　小泉　智明

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣広報室））に転任させる

（こども家庭庁長官官房参事官（総合政策担当））同　田村　響

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

（内閣府大臣官房）同　小泉　智明

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣広報室））の併任を解除する

（警察庁警備局付）警視監　河原　雄介

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））の併任を解除する

（内閣官房内閣参事官（内閣広報室））内閣事務官　田村　響

内閣府に出向させる（以上四月六日）

（国土交通省港湾局付）国土交通技官　松良　精三

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に転任させる

（同）同　松良　精三

内閣事務官（内閣官房副長官補付）の併任を解除する（各通）（以上四月八日）

（消費者庁消費者政策課長）内閣府事務官　鮎澤　良史

公安調査庁

（東北公安調査局長）法務事務官　下石畑　厚

（中国公安調査局長）同　大町　晃

辞職を承認する（各通）（三月三十一日）

（公安調査庁総務部総務課総括課長補佐）法務事務官　大脇　潤子

金沢公安調査事務所長に昇任させる

（公安調査庁総務部総務課参事官室上席公安調査専門職）同　木之元夏樹

中部公安調査局調査第二部長に昇任させる

（公安調査庁総務部付）同　東泉　慎治

四国公安調査局総務部次長に昇任させる

（同）同　山口　純

公安調査庁調査第一部公安調査管理官に昇任させる

内閣官房内閣参事官に転任させる

（公安調査庁調査第一部公安調査管理官）同　吉倉　粒太

中部公安調査局総務部長に転任させる

（同）同　工藤　寛顕

九州公安調査局調査第二部長に転任させる

（公安調査庁調査第一部統括調査官）同　河野陽一郎

北海道公安調査局調査第一部長に昇任させる

（公安調査庁調査第二部第一課長）同　菊地　真二

中部公安調査局長に昇任させる

（公安調査庁調査第二部公安調査管理官）同　原塚　勝洋

公安調査庁調査第一部公安調査管理官に配置換する

（同）同　近　智徳

公安調査庁調査第二部第一課長に配置換する

（公安調査庁調査第二部第一課国際調査企画官）同　森永　隆雄

公安調査庁調査第二部公安調査管理官に昇任させる

（公安調査庁調査第二部付）同　堀田　正希

九州公安調査局総務部次長に昇任させる

（公安調査庁研修所長）同　神保　玲子

中国公安調査局長に転任させる

（北海道公安調査局総務部長）同　寺田　環

北海道公安調査局調査第二部長に配置換する

（北海道公安調査局調査第一部長）同　青木　和之

関東公安調査局調査第一部長に配置換する

（北海道公安調査局調査第二部長）同　高橋　龍介

北海道公安調査局総務部長に配置換する

（東北公安調査局総務部長）同　清水　一洋

九州公安調査局総務部長に配置換する

（関東公安調査局総務部長）同　池田　禎之

四国公安調査局長に昇任させる

（関東公安調査局総務部職員管理官）同　山内　恭子

静岡公安調査事務所長に昇任させる

（関東公安調査局調査第一部長）同　小林　幹生

北海道公安調査局長に昇任させる

（関東公安調査局調査第一部首席調査官）同　髙山　博行

東北公安調査局総務部長に昇任させる

（関東公安調査局調査第二部首席調査官）同　樋口　雄介

新潟公安調査事務所長に昇任させる

（横浜公安調査事務所長）同　中井　義秀

神戸公安調査事務所長に配置換する

（中部公安調査局長）同　赤木　俊則

近畿公安調査局長に配置換する

（中部公安調査局総務部長）同　小田嶋　徹

近畿公安調査局調査第二部長に配置換する

（金沢公安調査事務所長）同　桑原　信三

中部公安調査局調査第一部長に転任させる

（近畿公安調査局長）同　井上　雅登

関東公安調査局長に配置換する

（近畿公安調査局調査第一部首席調査官）同　中津　弘司

近畿公安調査局総務部次長に昇任させる

（近畿公安調査局調査第二部長）同　横川　智之

横浜公安調査事務所長に転任させる

（神戸公安調査事務所長）同　近藤　友行

関東公安調査局総務部長に転任させる

（中国公安調査局総務部長）同　小林　賢悦

東北公安調査局長に昇任させる

（中国公安調査局調査第二部長）同　能美健一郎

中国公安調査局総務部長に配置換する

（四国公安調査局長）同　太田　篤史

公安調査庁研修所長に転任させる

（四国公安調査局総務部次長）同　渡部　崇

四国公安調査局調査第一部長に配置換する

（四国公安調査局調査第一部長）同　岡田　大介

公安調査庁調査第一部公安調査管理官に転任させる

（九州公安調査局総務部長）同　中村　孝史

公安調査庁調査第二部公安調査管理官に転任させる

（九州公安調査局調査第二部統括調査官）同　岩田　裕之

中国公安調査局調査第二部長に昇任させる

（内閣官房内閣参事官）内閣事務官　高瀬　光将

東北公安調査局調査第二部長に転任させる（以上四月一日）